

第2部 - 第1 情報環境の整備

基本的な考え方

わが国のICT(情報通信技術)の普及はめざましく、インターネットの利用者数は8,754万人(人口普及率68.5%)、携帯電話の契約数は9,672万件に達しました(平成19年版情報通信白書)。パソコンや携帯電話が普及し、インターネットの利用が日常化した今日、社会の情報流通のしくみやコミュニケーションの形態は急激に変化しています。国のIT戦略本部は平成18年1月に「IT新改革戦略」を策定し、情報セキュリティやプライバシー保護に留意しながら「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるユビキタス社会(注1)の実現に着手しました。

一方、これまで市は情報都市づくりに関する調査研究を進めてきました。ICTを活用するSOHO事業者に対するハード・ソフトの支援やICTの実証研究を推進した「あすのまち・三鷹」プロジェクト(平成14年度～17年度)の事業展開等を始めとした、「民学産公」の協働の取り組みにより、平成17年に世界レポート連合の「インテリジェント・コミュニティ・オブ・ザ・イヤー(2005年の世界トップ1)」に選出され、国際的な評価を受けています。

市では、こうした国の動向やこれまでの成果を踏まえた上で、ICTの利活用によって豊かさ、便利さ、楽しさを実感できる地域社会(ユビキタス・コミュニティ)の実現を基本目標として、「ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」を平成19年5月に策定しました。行政だけでなくNPO等の活動団体や大学・研究機関、民間企業等との連携を強化するとともに、国等の助成制度の積極的な活用を図りながら集中的に施策を展開します。また、庁内の推進体制を整備するほか、「民学産公」の協働による組織を設置し、具体的な政策の立案と、その積極的な推進を図ります。

また、個人情報保護や情報セキュリティ確立の必要性の高まりに応えるために、第3者機関の認証を受ける情報セキュリティマネジメントシステムを平成15年度から導入しています。現在は国際規格であるISO/IEC27001の認証を取得していますが、今後も引き続き適切な運用と改善に努め、より高度な情報セキュリティの継続的な維持を図ります。

(注1) ユビキタス(ubiquitous):ラテン語を語源とする英語で「どこでも」「あらゆるところに」という意味。日本では、国の「e-Japan 戦略」の後継戦略である「IT新改革戦略」において、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」が使える、情報格差のないICTインフラの整備を内容としたユビキタス化の推進がうたわれています。

まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
インターネットで届出・申請できる手続きの種類	2種類	9種類	17種類	50種類

インターネットを利用した行政手続きやサービス提供の状況により、電子自治体の構築を示す指標です。東京電子自治体共同運営サービスを活用しながら、個人情報保護への十分な配慮を行い電子申請・届出等の実施に取り組み、市民サービスの向上をめざします。このことを実現するために、押印や添付書類の必要性の検討などの業務プロセスの改革に取り組みます。

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
市ホームページへのアクセス件数	215,761件	462,987件	673,754件	800,000件

市政情報の電子化と情報提供の状況を示す指標です。各課が所有する基礎的なデータや審議会の議事録など、市政情報の迅速な提供をめざします。

施策・主な事業の体系

1 地域情報化の計画的な推進

(1) コピキタス・コミュニティ推進基本方針の策定と推進	コピキタス・コミュニティ推進基本方針の策定と事業の推進
------------------------------	-----------------------------

2 ICTを活用した安全・安心な生活環境の実現

(1) 防犯対策の充実・強化	親子安心システムの構築 (「第3部-第3 2 安全安心のまちづくり」参照)
	安全安心メールの普及・拡充 (「第3部-第3 2 安全安心のまちづくり」参照)
(2) 都市防災機能の高度化	通信手段の多重化と情報ネットワークの確立
(3) 高齢者等の在宅支援による地域ケアの推進	高齢者等の見守りシステムの構築
(4) 子ども・子育てに関する情報提供の充実	地域ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の構築

3 ICTを活用した地域社会の活性化の促進

(1) 都市型産業の育成・支援	情報化・国際化等の支援 (「第2部-第3 都市型産業の育成」参照)
	情報関連産業の育成・誘致 (「第2部-第3 都市型産業の育成」参照)
(2) 人財育成と就業の支援	ICT人財の育成
(3) 移動における利便性の向上	移動案内情報システムの構築

4 ICTを活用した魅力ある教育・生涯学習の推進

(1) 学校教育におけるICT利用環境の整備と活用	学校教育におけるICT利用環境の整備と活用
	ICTを活用した特色ある学習環境整備の検討 (「第6部-第3 魅力ある教育の推進」参照)
(2) コミュニティ・スクールにおける情報交流の充実	学校SNSの構築
	学校、家庭、地域の連携ネットワークの活用
(3) 生涯学習における情報提供等の充実	三鷹ネットワーク大学との協働の推進 (「第7部-第1 生涯学習の推進」参照)
	市民の「ナレッジ(知)」の集積と利活用
	インターネットを利用した電子博物館・電子美術館の開設
(4) 図書館の利便性の向上	図書館の情報拠点化とICTタグの活用 (「第7部-第1 2 図書館活動」参照)

5 情報提供の充実と行政手続の利便性の向上

(1) 市政情報の提供の充実・情報バリアフリー化	市政情報の提供における電子化の推進
	市ホームページの情報バリアフリー化
	広報紙、ホームページ等による情報提供の充実(「第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照)
	情報格差の是正
(2) 総合窓口体制の充実・強化	ICTを活用した市民参加の促進
	協働コールセンターの検討・設置 ワンストップサービスの拡充
(3) 行政手続の電子化の促進	電子申請・電子調達システムの拡充
	公的個人認証サービスの普及
	住民基本台帳ネットワークシステムの運用

	住民基本台帳カードの活用の検討(「第8部-第2「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照)
	市税等の納付機会の拡大(「第8部-第2「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照)
	インターネットを活用した公共施設等の予約システムの運用
	電子的な手続きのポータルサイト開設

6 コピキタス・コミュニティを支える基盤の整備

(1) ICT基盤の整備の促進	公共施設のコピキタス環境の整備と活用
	地上デジタル放送の活用
	CATVの普及促進
(2) 行政内部の電子化・情報化	庁内LANの整備と活用
	広域の共同開発・共同運営
	総合行政ネットワークの活用
	庁内システムの再構築と最適化
	統合型地理情報システム(GIS)の導入
(3) 情報セキュリティの確保	情報セキュリティマネジメントシステムの運用
	不正アクセス(情報利用・入手)・情報漏えい防止対策の強化
	ネットワーク認証システムの整備
	インターネット利用のガイドラインの策定
	システムの安全・障害対策の強化
	情報システム監査の実施

7 推進体制の整備

(1) コピキタス・コミュニティ推進体制の整備	コピキタス・コミュニティ推進体制の整備
(2) 民間活力の活用	民間事業者・NPO等との連携
	(株)まちづくり三鷹との連携強化

主要事業(で示しています)

1 - (1) - コピキタス・コミュニティ推進基本方針の策定と事業の推進

情報通信技術の発達と技術革新のスピードに対応するため、「地域情報化計画」を抜本的に見直し、平成19年5月に策定したコピキタス・コミュニティ推進基本方針に基づく事業の推進に向け、国等とも連携しながら取り組みを進めていきます。

(市・国・市民・事業者・関係団体・民間・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
コピキタス・コミュニティ推進基本方針の策定と推進	策定・推進	基本方針(案)の作成	策定 推進			→

2 - (2) - 通信手段の多重化と情報ネットワークの確立

防災無線やインターネット、CATV、コミュニティFM、移動体通信などを活用した情報提供の多重化を図るとともに、地域防災無線の双方向性を活用した関係機関等との情報ネットワークを構築します。また、地上デジタル放送についてもその特性を生かした活用方法を検討します。

(市・関係機関・関係団体・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
通信手段の多重化と情報ネットワークの確立	地上デジタル放送の活用の調査・検討	調査	検 討 ・			▶

2 - (3) - 高齢者等の見守りシステムの構築

2 - (4) - 地域ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の構築

4 - (2) - 学校SNSの構築

ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)(注2)を活用して、学校や子育て、介護、防犯など、身近な生活等に関する情報を収集・発信するためのツール整備の調査研究を実施します。また、コミュニティ・スクールや高齢者の見守りなどの仕組みづくりにおいても個人認証を利用した、高度なセキュリティを確保しての活用を検討します。

(注2) SNS: 新たな友人関係を広げることを目的に、参加者が互いに友人を紹介し合い、友人の関係、個人の興味・嗜好等を登録していくコミュニティ型のウェブサイトのこと。

(市・国・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
学校SNSの構築	学校SNSの構築	調査	準 備 作 業	一 部 稼 動		▶

3 - (2) - ICT人財の育成

インターネット技術に欠かせないオープンソース(注3)などに関する高度な技術者の集積をめざし、技術者に対する教育支援を行います。(株)まちづくり三鷹や三鷹ネットワーク大学をはじめとする民学産公の協働の取り組みにより、地域の人財育成に努めます。

(注3) オープンソース: Linux に代表されるようにソースコード(ソフトウェアの設計図)を公開して、さまざまな開発者の協力を得るための開発手法でつくられたソフトウェアのこと。

(市・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
ICT人財の育成	オープンソース技術者の育成支援	調査	実 施			▶

3 - (3) - 移動案内情報システムの構築

ICタグや位置情報システムを活用して、施設の入退室管理や安全管理、観光案内などを行う「e-ご案内システム」の調査研究を行います。ICTの活用による案内情報の提供やサイン整備等の充実に努め、移動における利便性の向上を図ります。

(市・国・関係機関・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
移動案内情報システムの構築	移動案内情報システムの構築	調査	調査研究	準備作業	運用	→

4 - (1) - 学校教育におけるICT利用環境の整備と活用

4 - (2) - 学校、家庭、地域の連携ネットワークの活用

教職員が授業や校務にICTを活用できるよう、ICT利用環境の整備を図るとともに、新しい技術に対応した教育コンテンツの利活用を図ります。また、コミュニティ・スクールにおける情報交流の充実を図るため、ICTのもつ双方向性を生かして、学校と家庭、地域が日常的に意見交換・情報交流できるシステムの導入を進めます。

(市・国・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
学校教育におけるICT利用環境の整備と活用 学校と家庭、地域の連携ネットワークの活用	教育コンテンツの利活用	調査	拡充			→

5 - (2) - 協働コールセンターの検討・設置

5 - (2) - ワンストップサービスの拡充

行政サービス等に関する問い合わせについて迅速かつ的確に対応し、市民サービスの向上と業務改善を図るため、民学産公の協働型のコールセンターについて、導入に向けた調査研究を行い、段階的に設置します。また、窓口サービスのワンストップ化を推進し、電子総合窓口の構築をめざします。

(市・国・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
協働コールセンターの検討・設置	設置	調査研究	調査研究	→	設置	→
ワンストップサービスの拡充	拡充	拡充	拡充			→

5 - (3) - 電子申請・電子調達システムの拡充

5 - (3) - 公的個人認証サービスの普及

5 - (3) - 住民基本台帳ネットワークシステムの運用

インターネットを利用した各種申請・届出や証明書の交付、公共事業の電子調達の拡充など、行政手続の電子化を推進します。また、公的個人認証サービスの普及を図るとともに、住民基本台帳カードを使った市民サービスの拡充について検討を進めます。

(市・国・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
行政手続の電子化の推進	拡充	拡充	拡充			▶

- 6 - (2) - 庁内LANの整備と活用
- 6 - (2) - 広域の共同開発・共同運営
- 6 - (2) - 総合行政ネットワークの活用
- 6 - (2) - 庁内システムの再構築と最適化
- 6 - (2) - 統合型地理情報システム(GIS)の導入

市の業務の効率化を図るため、東京電子自治体共同運営協議会などの複数自治体によるシステムの共同運営・共同利用や、庁内LANの充実、庁内で利用しているシステムの再構築とシステム全体の最適化(ソフトウェア、ハードウェアがもっとも効率よく動作するように調整すること。)、統合型地理情報システム(GIS)の導入などを実施します。(市・国・都・関係機関・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
行政内部の電子化・情報化	統合型地理情報システム(GIS)の導入	調査	準一部稼働・	拡充		▶

- 6 - (3) - 情報セキュリティマネジメントシステムの運用
- 6 - (3) - 不正アクセス(情報利用・入手)・情報漏えい防止対策の強化
- 6 - (3) - ネットワーク認証システムの整備

市では情報セキュリティの高度なレベルでの維持を図るため、市が管理する情報資産を適切に管理する「情報セキュリティマネジメントシステム」を整備しています。平成15年度に国内の認証であるISMSと英国の認証であるBS-7799を取得した後、平成18年12月に国際規格であるISO/IEC27001に移行しました。今後もISO27001による点検・管理を徹底するとともに、日常業務の中に一層浸透するように職員研修を実施し、適切な運用と改善に努めます。また、不正アクセスや情報漏えいに対しても技術的、物理的な対策を進め、情報セキュリティを高めるとともに、さらなる内部的セキュリティ管理の向上をめざして庁内ネットワークにアクセスするための認証システムの整備についても検討していきます。(市・民間等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
情報セキュリティの確保	安全な環境の整備	8課の認証取得、ISO27001への移行	拡充			▶

- 7 - (1) - コビキタス・コミュニティ推進体制の整備

基本方針による、コビキタス・コミュニティの実現に向けた庁内体制の整備として、市長を本部長とする「コビキタス・コミュニティ推進本部」を設置するとともに、推進本部に対して専門的な助言等を行う

「ユビキタス・コミュニティ推進有識者会議」を設置します。また、「民学産公」の協働による組織として「ユビキタス・コミュニティ推進協議会」を設置し、具体的な戦略策定や事業の積極的な推進を図ります。

(市・国・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
ユビキタス・コミュニティ推進体制の整備	推進体制の整備	調査	整 運 備 用			▶

新規・拡充事業(で示しています)

4 - (3) - 市民の「ナレッジ(知)」の集積と利活用

地域に着目した「知」の集積と活用を目的としたポータルサイト開設、講座コンテンツをデータベース化し配信する仕組みや、WIKI技術(注4)を応用した地域の百科事典データベースの構築、三鷹に関する質問に市民が答えるシステムやe-ラーニング等のサイト整備の調査研究と一部開発を行います。

(注4)WIKI技術:新しいウェブ作成、運営、管理技術のこと。例えば、従来の技術では難しかった、参加者を含めた複数人によるウェブサイトの作成や運営、修正などを可能にした。この技術を応用して、ウェブ上で利用できる百科事典等が提供されており、「集合知」の事例として注目されている。

(市・国・都・関係機関・関係団体)

4 - (3) - インターネットを利用した電子博物館・電子美術館の開設

インターネットを利用し、自宅にしながら博物館や美術館の展示品が見られる電子上の博物館・美術館を開設します。ここでは、市の美術館等の所蔵作品・展示品等が閲覧できるほか、市内・近隣等の関連施設の作品展示についても検討していきます。

(市・関係団体・民間)

5 - (1) - 市政情報の提供における電子化の推進

5 - (1) - 市ホームページの情報バリアフリー化

各課が所有する基礎的なデータ、審議会等の議事録や議会情報、報道発表資料など、ホームページ等を積極的に活用し、迅速な情報提供を行います。また、平成18年3月に策定した「ホームページのバリアフリー指針」に基づき、より一層誰もが使いやすいホームページをめざします。

(市・関係団体)

5 - (1) - 情報格差の是正

市民の情報格差を是正し、情報バリアフリー化を推進するため、三鷹ネットワーク大学等において情報活用に関する講座を開設するとともに、企業やNPOとも連携し市民の情報受発信に対する支援を行います。特に、高齢者・障がい者・外国籍市民等を含め、誰もが行政サービスやさまざまな情報の入手を容易に行えるよう、利用しやすい情報機器の普及、情報提供の多重化等を推進し情報格差のない環境整備に努めます。

(市・民間・関係団体・市民・NPO等)

6 - (1) - 公共施設のユビキタス環境の整備と活用

公共施設等にインターネット接続可能な公衆パソコンを設置し、身近で利用できる環境を整備します。また、自己所有のノートパソコンを公共施設に持ち込んでインターネットを使用できるよう、公衆無線LAN接続装置(ホットスポット)をあわせて公共施設等に整備します。

(市・国・関係機関・関係団体)

6 - (1) - 地上デジタル放送の活用

地上デジタル放送の活用策について、調査研究を行います。また、2011年のアナログ放送の終了に備え、市施設による電波障害対策を検討します。

(市・国・都・市民)